

# 実績報告書

届出者	住所	大阪府八尾市老原8-99	氏名	ハート封筒株式会社 代表取締役 田中 嗣人
特定事業者の主たる業種		14パルプ・紙・紙加工品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		各種事務用封筒及び名刺、はがき、カードなど紙製品の製造		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	4,620 t-CO <sub>2</sub>	4,676 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,276 t-CO <sub>2</sub>	5,357 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021年度)	第1年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ	3.0%	-2.0%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-2.3%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(出荷数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>夏場の電気使用量が増えており、気温が高い日が続く事により増えて削減が出来なかった事と注文数が少なくなり効率的な生産が出来なかったため削減に繋がらなかった。</p>
--

(2) 推進体制

<p>毎月の安全衛生委員会の中で工場長をはじめ各所属長に電気ガスの使用量報告し、省エネ促しております。</p>
---

# 実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市西区築港新町3丁1-23	氏名	株式会社ハイドロエッジ 代表取締役社長 美澤 秀敏
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		液化水素、圧縮水素、液化窒素、液化酸素、液化アルゴンの製造及び販売。液化炭酸ガスの製造。		

## ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	85,509 t-CO <sub>2</sub>	86,495 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	89,901 t-CO <sub>2</sub>	90,936 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021年度)	第1年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)
選択	レ	%	%	%	%
	削減率(排出量ベース)	3.0%	-0.3%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-0.3%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(ガス製造量、但しASU換算とする。)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>ガス種別により製造する時のエネルギー原単位が異なるため、ASU換算して見なし生産量の合計としていた。しかし、原単位の悪化により2019年度省エネ法定期報告の評価においてB評価を受け注意喚起書を受領したことから、ASU製造におけるモードを分けその1つもモードでの原単位換算して見なし生産量の合計を算出するよう変更を行った。これはLNG冷熱をもらった省エネでの製造が年々減少したものであるが、弊社で制御できるものではないことから、原単位算出方法の見直しを図ったものである。</p>	

## ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度においては液化水素製造設備の増設を行ったことから、試運転におけるCO<sub>2</sub>の排出が増加したため、前年度より増加する形となった。</li> <li>・温室効果ガスの削減として、2019年11月より未利用蒸気の売却を開始した。</li> </ul>
---

### (2) 推進体制

<p>毎月の当該工場でのCO<sub>2</sub>発生量、CO<sub>2</sub>原単位を全員に周知し、その変化を見て、如何に安定操業が温暖化防止に寄与しているかを認識共有するとともに、定期的に温暖化防止に関する研修会を開催する等により、社員全員の意識高揚に努め、温暖化防止の推進体制を継続していく。</p>
---

# 実績報告書

届出者	住所	大阪府羽曳野市誉田4-1-1	氏名	羽曳野市 代表者 市長 山入端 創
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本市地域内の①教育施設、福祉施設等各種施設の設置管理、②道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、③廃棄物処理等のサービス提供など、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務及び事業を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019 年	4 月	1 日	～	2022 年	3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	8,620 t-CO <sub>2</sub>	8,616 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,563 t-CO <sub>2</sub>	9,546 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	レ	3.0 %	0.1 %	%	%
		%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	0.2 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>基準年度である2018年度と比較すると、若干の温室効果ガスを削減できたが、引き続き省エネルギーの取り組みを継続し、温室効果ガスの削減に努める。</p>
--

(2) 推進体制

<p>効率的な設備の運転及び施設メンテナンスの実施を行うとともに、現在本市で取り組んでいる「エコオフィス運動」を引き続き実施し、温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制に努めます。 また、平成23年度から毎年、夏季及び冬季において「羽曳野市庁舎等節電実行計画」を定め、節電に取り組み、特に13時から16時においては重点的な節電を心がけ、電気需要の平準化に努めています。</p>
--

## 実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区本町橋 2-46	氏名	株式会社PALTAC 代表取締役 糟谷 誠一
特定事業者の主たる業種		55その他の卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		化粧品・日用雑貨の卸売業を行っており、全国に本社と9支社を配置 うち、大阪府内では本社に加えて1支社（3物流拠点）がある		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

#### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	5,901 t-CO <sub>2</sub>	5,391 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,800 t-CO <sub>2</sub>	6,220 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	5.8 %	7.2 %	%	%
削減率(平準化補正ベース)		5.8 %	7.1 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 大阪府内倉庫出荷個数×延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>2019年度は各建屋毎の省エネに対する高い意識を持つよう引き続き取組んでいきます。また、営業車両の台数適正化(減車)を行うと共に小型自動車より軽自動車への変更推進も引き続き行っていきます。</p>
---

#### (2) 推進体制

<p>社長の命により「省エネ対策委員会」を平成22年10月に立ち上げました。主たるミッションは、当社のCSR活動として、省エネルギーの推進とCO2排出量の削減に関して中長期の基本計画の作成とそのローリングプランとしての年度計画の作成、および社内基準の作成、実行、年間実績のチェックおよび改善施策です。</p>
--

## 実績報告書

届出者	住所	大阪府豊中市 岡上の町2丁目2番3号	氏名	株式会社 阪急オアシス 代表取締役社長 並松 誠
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		スーパーマーケットの運営。大阪府下において2019度50カ所（店舗48店と研修センター、本社）の実績。なお、2018年度閉店4店、開店1店、2019年度開店4店、閉店1店（明細別紙）有り。		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2019年	4月	1日	～	2022年 3月 31日 (3年間)

#### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	21,202 t-CO <sub>2</sub>	21,428 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	24,757 t-CO <sub>2</sub>	24,132 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.3 %	1.3 %	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	4.8 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(年間営業時間と延床面積を掛け合わせたもの)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>①本部社員が核店舗巡回時に様々な角度からの省エネ指導を総括して実施。 ②省エネチェック表に基づき、毎日チェックし、確認する。</p>
---

#### (2) 推進体制

<p>削減目標達成に向けて、省エネ機器(関電ソリューション、その他)をテスト期間など設けて検証しながら、新規導入を図ってゆきます。</p>
---

# 実績報告書

届出者	住所	神戸市東灘区西岡本3丁目20番1号	氏名	阪神水道企業団 企業長 谷本 光司
特定事業者の主たる業種		36水道業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		琵琶湖から流れる淀川を原水とし、2カ所の取水場より取水し、2カ所の浄水場で処理を行い、構成市5市(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市)に水道用水を供給している。		

## ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019 年	4 月	1 日	～	2022 年	3 月 31 日 (3年間)

### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	14,353 t-CO <sub>2</sub>	14,318 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	15,893 t-CO <sub>2</sub>	15,854 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	%	%	%	%
	レ 削減率(原単位ベース)	3.0 %	0.6 %	%	%
削減率(平準化補正ベース)		2.4 %	0.6 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 導水量 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

## ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>2019年度実績の温室効果ガス削減率(原単位ベース)は、基準年度(2018年度)に比べ0.6%増加した。これは、更新した導水ポンプの稼働などで効率な水運用を行い、削減率が増加した。今後も温室効果ガスの削減に努めていく。</p>
--

### (2) 推進体制

<p>企業団内のエネルギー管理統括者及びエネルギー管理員で組織した体制により、推進している。エネルギー管理と水運用を同じ部署で一体的に管理することにより省エネを推進していく。</p>
---

# 実績報告書

届出者	住所	東京都港区芝浦3-1-35	氏名	株式会社バンダイナムコアミューズメント 代表取締役 萩原 仁
特定事業者の主たる業種		80娯楽業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		アミューズメント機器の企画・生産・販売 アミューズメント施設やVR・IPを活用した施設の企画・運営など リアルエンターテインメント事業		

## ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019年	4月	1日	～	2022年	3月31日 (3年間)

### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2018)年度	前年度(2019)年度
温室効果ガス総排出量	2,577 t-CO <sub>2</sub>	2,546 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	2,990 t-CO <sub>2</sub>	2,894 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021年度)	第1年度 (2019年度)	第2年度 (2020年度)	第3年度 (2021年度)
選択	レ 削減率(排出量ベース)	3.0%	1.3%	%	%
	削減率(原単位ベース)	%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	3.3%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

## ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夏季節電計画の実施(空調設定温度+1度、店内照明点灯数の減灯)</li> <li>■ 本社節電施策の実施(複合機器やPCの待機電力削減、クールビズ・ウォームビズによる空調電気使用量の削減、オフィス内照明のエリア消灯)</li> <li>■ アミューズメント施設の照明をLEDに変更</li> <li>■ アミューズメント機器の蛍光灯をLEDに変更</li> </ul>
---

### (2) 推進体制

<p>弊社のCO<sub>2</sub>削減活動は、平成20年に、CSR(環境)プロジェクトを立ち上げ、全270拠点(直営アミューズメント施設230店舗含む)の使用エネルギー消費量の調査と環境データ収集から開始した。現在は、バンダイナムコグループにおける主幹会社として、各社代表取締役から構成されるグループCSR委員会と、実務担当者から構成されるグループCSR部会に参加し、省エネ施策等を含む環境活動及び社会貢献活動の遂行と進捗管理を行っている。</p>
---

## 実績報告書

届出者	住所	大阪府阪南市尾崎町35-1	氏名	阪南市 市長 水野 謙二
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口53,399人、面積36.17Km<sup>2</sup> 令和2年7月末現在）地域内の</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所、幼稚園、小中学校、図書館、公民館、市民病院、福祉施設等各種施設の設置管理</li> <li>・道路、公園、下水道等の生活環境の整備</li> <li>・一般廃棄物処理等のサービス提供</li> </ul> <p>など、地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2019 年	4 月	1 日	～	2022 年	3 月 31 日 (3年間)

#### (2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2018 )年度	前年度( 2019 )年度
温室効果ガス総排出量	4,617 t-CO <sub>2</sub>	3,858 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,372 t-CO <sub>2</sub>	4,494 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2021 年度)	第1年度 (2019 年度)	第2年度 (2020 年度)	第3年度 (2021 年度)
選択	レ	3.0 %	16.5 %	%	%
		%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	16.4 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>令和2年度は令和元年度に比べ温室効果ガスの排出量が約16.5%減少した。主な要因は、令和2年度より、水道事業・火葬場が本市の管轄でなくなったことである。</p> <p>水道事業：大阪広域水道企業団へ移管。</p> <p>火葬場：旧火葬場(阪南市立火葬場)を閉鎖し、新火葬場(泉南阪南共立火葬場)の管理運営を泉南市へ委託。</p>
---

#### (2) 推進体制

<p>温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制に関しては、平成28年度に策定した第四次阪南市地球温暖化対策実行計画に基づき、積極的に施策を推進する。また、電気需要平準化のための対策としては、クールビズの実施、冷房28℃・暖房20℃設定の徹底、照明の適正な間引き、職員への省エネ意識高揚の推進、エレベータの職員使用禁止、自動ドアの一部停止など、昼間の電力使用を抑制するピークシフトにより推進する。</p>
---